

平成17年5月25日

大学等間交流協定締結状況等調査の結果について (平成16年10月1日現在)

調査対象機関: 国・公・私立大学、国立短期大学、大学共同利用機関、高等専門学校、その他所管機関(独立行政法人等)

調査対象期日: 平成16年10月1日現在

調査項目:

大学等間交流協定締結状況調査

日本側機関名(形態・名称・部局)、相手側機関名(国・地域名、形態・名称(日本語・英語)・部局)、締結組織(全学・部局間等)、交流内容、平成15年度実績(派遣者数・受入者数)、コンソーシアム形式(新規)

海外拠点の設置に関する状況調査(新規)

日本側機関名(形態・名称・部局)、海外拠点名、所在国(地域)・所在地、設置年、拠点の役割、教職員数、施設、協力機関名

主な結果

- 1 過去5年間、海外の大学等との協定数は着実に増加しており、平成16年には11,292件に及ぶ。
- 2 我が国の大学等による、コンソーシアム形式の協定の締結数は83件。
- 3 協定の約3割が、単位互換を内容に含む。(3,331件)
- 4 我が国の64大学・機関が、海外に170の拠点を設置している。その約6割が、過去5年の間に設置。
- 5 海外拠点の主な役割は、現地の教育・研究事情に関する情報収集(64.1%)、現地の大学等との共同研究等の活動のサポート(60.0%)、大学・機関の海外広報(52.9%)。

【調査結果の概要】

大学等間交流協定締結状況調査

1 大学等間交流協定とは

両国の大学等が教育・学術の相互交流の必要性に基づいて各大学等が独自に締結を行う協定書等(覚書等を含む)。学部、大学院、研究所等間の協定等も対象とする。

交流の内容としては、日本人学生の派遣、外国人学生の受入れ、共同プログラムの実施、研究者の相互交流、共同研究の実施、国際シンポジウムの開催、情報交換等。

2 大学等間交流協定締結数の推移

大学等間交流協定締結数は過去5年間着実に増加しており、平成16年10月1日現在における協定総数は、11,292件で過去最高。

表1. 協定数の推移(設置形態別、年別)

単位:件数

	国立大学	公立大学	私立大学	その他	協定総数
平成12年	2,791	184	3,260	82	6,317
平成13年	3,823	320	4,540	196	8,879
平成14年	4,322	355	5,060	277	10,014
平成15年	4,674	393	5,724	298	11,089
平成16年	4,788	362	5,604	538	11,292

注:各年10月1日現在である。

平成16年の数値には、複数機関同士が参加して協定を締結するコンソーシアム形式の協定数は含まれていない。なお、平成15年以前の数値には、コンソーシアム形式の協定が、全ての外国側参加機関との間で個別に協定を締結しているものとみなして計上。(コンソーシアム形式の協定数は、表2参照)

表2. 我が国の大学等におけるコンソーシアム形式の協定の締結数(設置形態別)

単位:件数

	国立大学	公立大学	私立大学	その他	コンソーシアム協定の締結総数
平成16年	40	3	39	1	83

注:本調査では、コンソーシアム形式の協定数は15件。上記の数値は、我が国の各大学等がコンソーシアム形式の協定を締結した数の合計。

(参考) 代表的なコンソーシアム形式の協定

名 称	我が国の参加大学
兵庫地域の大学とアジア・太平洋地域大学間の交流枠組みに関する協定	神戸大学, 兵庫教育大学, 関西国際大学 他21大学
メカトロニクスにおける設計及び生産の分野における学生の国際交流に関する協定書	東京大学, 大阪大学, 北海道大学, 慶應義塾大学
日仏共同博士課程コンソーシアム	東京農工大学, 明治大学 他28大学
日本国石川県所在の大学と中華人民共和国江蘇省所在の大学との友好交流協定	金沢大学, 北陸先端科学技術大学, 金沢医科大学

3 主な協定相手国

我が国の大学等が最も多く協定を締結している相手国は、アメリカで 2,105 件(全体の 18.6%)、中国の 2,054 件(18.2%)、次いで韓国の 1,149 件(10.2%)である。

表3. 協定相手国の上位5か国(設置形態別)

	国立大学		公立大学		私立大学		全 体	
	1位	中 国	955 (19.9%)	中 国	88 (24.3%)	アメリカ	1,299 (23.2%)	アメリカ
2位	アメリカ	629 (13.1%)	アメリカ	73 (20.2%)	中 国	944 (16.8%)	中 国	2,054 (18.2%)
3位	韓 国	522 (10.9%)	韓 国	40 (11.0%)	韓 国	528 (9.4%)	韓 国	1,149 (10.2%)
4位	ド イ ツ	242 (5.1%)	オーストラリア	20 (5.5%)	イギリス	383 (6.8%)	イギリス	634 (5.6%)
5位	タ イ	230 (4.8%)	イギリス	19 (5.2%)	オーストラリア	283 (5.0%)	オーストラリア	488 (4.3%)

注：上段は件数、下段は設置形態別該当国の構成比。

4 協定に基づく交流の内容

大学等間交流協定に最も多く盛り込まれている内容は、学生交流で 86.9%(9,813 件)、次いで教員・研究者交流が 83.9%(9,439 件)である。

表4. 協定総数に占める交流内容(設置形態別)

	学生交流			教員・研究者 交流	事務職員交流
	単位互換	共同プログラム			
国立大学	4,252 (88.8%)	1,628 (34.0%)	3 (0.1%)	4,455 (93.3%)	1,171 (24.6%)
公立大学	303 (83.7%)	40 (11.0%)	0 (-)	314 (87.3%)	34 (9.9%)
私立大学	5,174 (92.3%)	1,661 (29.6%)	57 (1.0%)	4,149 (74.4%)	1,076 (19.6%)
そ の 他	84 (15.6%)	2 (0.3%)	0 (-)	521 (97.0%)	43 (8.2%)
合 計	9,813 (86.9%)	3,331 (29.5%)	60 (0.5%)	9,439 (83.9%)	2,324 (20.9%)

注：上段は件数、下段は設置形態別協定総数に占める割合。

「共同プログラム」とは、大学間交流協定に基づき、共同で特別の教育プログラム(正規のカリキュラムとして位置づけられるものに限る。)を作成し、自大学又は協定先において一授業期間以上にわたり、教育活動が行なわれるもの。

5 協定を締結することになった経緯、理由

協定を締結することになった経緯として、約3分の1の協定が日本側機関から、また約3分の1の協定が外国側機関から要請があったことによる。また、協定の中には、「日本側機関として明確な戦略があり、その実現のために締結したもの」が32.7%あるものの、大学等組織としての戦略ではなく、教員同士の個人的な関係から発展したのも27.4%みられる。

表5. 協定を締結することになった経緯(複数回答あり)

日本側機関から要請した	外国側の機関から要請があった	日本側機関として明確な戦略があり、その実現のために締結した	大学等組織としての戦略ではなく、教員同士の個人的な関係から協定に発展した	既に共同研究等で交流があり、双方の合意で協定を締結することになった	コンソーシアムの加入により、海外の機関と協定を締結することになった
314 (31.2%)	354 (35.1%)	330 (32.7%)	276 (27.4%)	329 (32.6%)	33 (3.3%)

注：平成15年10月2日～平成16年10月1日の間に締結した協定を対象に調査。回答総数(1,008件)。上段は件数、下段は回答総数に占める割合。

表6. 協定を締結した理由(複数回答あり)

	教育面で有益である	研究面で有益である	国際産学連携面で有益である	国際的な大学連携により、他大学等との競争に優位に立つことが可能となる
全体	815 (80.9%)	748 (74.2%)	123 (12.2%)	144 (14.3%)

注：平成15年10月2日～平成16年10月1日の間に締結した協定を対象に調査。回答総数(1,008件)。上段は件数、下段は回答総数に占める割合。

海外拠点の設置に関する状況調査

1 海外拠点の設置に関する状況調査

我が国の大学等からの回答に基づき、平成16年10月1日現在、我が国の大学等が海外に設置している教育施設、研究・研修施設、事務所、国際交流施設等を本調査上「海外拠点」とし、その設置状況を取りまとめたもの。

海外拠点の役割としては、現地における教育の提供、現地の大学・企業等との共同研究活動のサポート、自大学等の海外広報等。

2 海外拠点数

平成16年10月1日現在、海外拠点を持つ大学の数は、国立大学 18 大学、公立大学 2 大学、私立大学 39 大学である。

表7. 海外拠点を持つ機関数と拠点数(設置形態別)

	国立大学	公立大学	私立大学	その他	計
海外拠点を持つ機関数	18	2	39	5	64
海外拠点数	79	7	62	22	170

3 海外拠点の施設内容

海外拠点における教育・研究・事務所等施設の設置状況をみると、170 拠点のうち事務所を設置しているのが 94 拠点(55.3%)で最も多く、次いで研究施設を設置しているのが 74 拠点(43.5%)、教育施設を設置しているのが 44 拠点(25.9%)である。

なお、設置形態別でみると、国立大学は研究施設を設置している割合が最も多く(69.6%)、一方、私立大学は研究施設を設置している割合が少なく(19.4%)、むしろ事務所(66.1%)、教育施設(43.5%)を設置している割合が多い。

表8. 施設別海外拠点数(設置形態別)(複数回答あり)

	国立大学	公立大学	私立大学	その他	計
教育施設(学生の語学研修施設を含む)	17 (21.5%)	0 (-)	27 (43.5%)	0 (-)	44 (25.9%)
研究施設	55 (69.6%)	6 (85.7%)	12 (19.4%)	1 (4.5%)	74 (43.5%)
事務所	32 (40.5%)	0 (-)	41 (66.1%)	21 (95.5%)	94 (55.3%)
その他	9 (11.4%)	1 (14.3%)	5 (8.1%)	0 (-)	15 (8.8%)

注：上段は拠点数、下段は設置形態別の海外拠点総数に占める割合。

4 海外拠点の役割

海外拠点の主な役割としては、現地の教育・研究事情に関する情報収集(109 拠点, 64.1%)、現地の大学等との共同研究等の活動のサポート(102 拠点, 60.0%)、大学・機関の海外広報(90 拠点, 52.9%)等が挙げられる。

設置形態別にみると、国公立大学の場合、現地の大学等との共同研究等の活動のサポート(63 拠点, 79.7%(国立), 6 拠点, 85.7%(公立))や、当該海外拠点での共同研究の実施(58 拠点, 73.4%(国立), 6 拠点, 85.7%(公立))が多い一方、私立大学の場合、現地における教育・研究事情に関する情報収集(38 拠点, 61.3%)、大学の海外広報(37 拠点, 59.7%)を海外拠点の役割として担っている場合が多い。

表9 . 役割別海外拠点数(設置形態別)(複数回答あり)

	国立大学	公立大学	私立大学	その他	計
現地における教育の提供(日本の学校教育制度に基づき、単位もしくは学位を授与する場合)	0 (- %)	0 (-)	12 (19.4%)	0 (-)	12 (7.1%)
現地における教育の提供(所在国・地域における単位もしくは学位授与する場合のみ)	5 (6.3%)	0 (-)	11 (17.7%)	0 (-)	16 (9.4%)
現地の大学等との共同研究等の活動のサポート	63 (79.7%)	6 (85.7%)	22 (35.5%)	11 (50.0%)	102 (60.0%)
現地の大学等との当該海外拠点での共同研究の実施	58 (73.4%)	6 (85.7%)	11 (17.7%)	1 (4.5%)	76 (44.7%)
現地の企業との連携のサポート	13 (16.5%)	0 (-)	10 (16.1%)	0 (-)	23 (13.5%)
現地の企業との当該海外拠点での共同研究の実施	4 (5.1%)	0 (-)	3 (4.8%)	0 (-)	7 (4.1%)
職員の海外研修	5 (6.3%)	0 (-)	15 (24.2%)	9 (40.9%)	29 (17.1%)
留学生受入に向けたリクルート活動(入試含む)	13 (16.5%)	1 (14.3%)	29 (46.8%)	0 (-)	43 (25.3%)
現地(外国人)研究者のリクルート活動	8 (10.1%)	0 (-)	6 (9.7%)	0 (-)	14 (8.2%)
学生の留学・インターンシップに係る現地支援	25 (31.6%)	1 (14.3%)	23 (37.1%)	4 (18.2%)	53 (31.2%)
帰国した留学生、外国人研究者とのネットワーク構築(同窓会活動の管理など)	19 (24.1%)	1 (14.3%)	25 (40.3%)	9 (40.9%)	54 (31.8%)
現地の教育・研究事情に関する情報収集	49 (62.0%)	7 (100.0%)	38 (61.3%)	15 (68.2%)	109 (64.1%)
大学・機関の海外広報	31 (39.2%)	7 (100.0%)	37 (59.7%)	15 (68.2%)	90 (52.9%)

注：上段は拠点数、下段は設置形態別の海外拠点総数に占める割合。

5 海外拠点の地域分布

我が国の大学等が最も多く海外拠点を設置している地域は、アジア地域で 87 拠点(全体の 51.2%)、次いで北米地域 37 拠点(21.8%)、ヨーロッパ地域の 32 拠点(18.8%)の順であり、この三地域で我が国の大学等の海外拠点全体の 90%以上を占める。

アフリカ、オセアニア、中南米地域に設置されている割合は、それぞれ全体の 5.9%、1.8%、0.6%と低く、なお、中近東地域には海外拠点は設置されていない。

表10. 海外拠点の地域分布(設置形態別)

	アジア	アフリカ	オセアニア	北米	中南米	ヨーロッパ	全体
国立大学	45	8	1	10	1	14	79
公立大学	4	0	0	1	0	2	7
私立大学	32	0	2	17	0	11	62
その他	6	2	0	9	0	5	22
合計	87	10	3	37	1	32	170
構成割合	51.2%	5.9%	1.8%	21.8%	0.6%	18.8%	100.0%

注：単位：拠点数

図1 海外拠点の地域分布

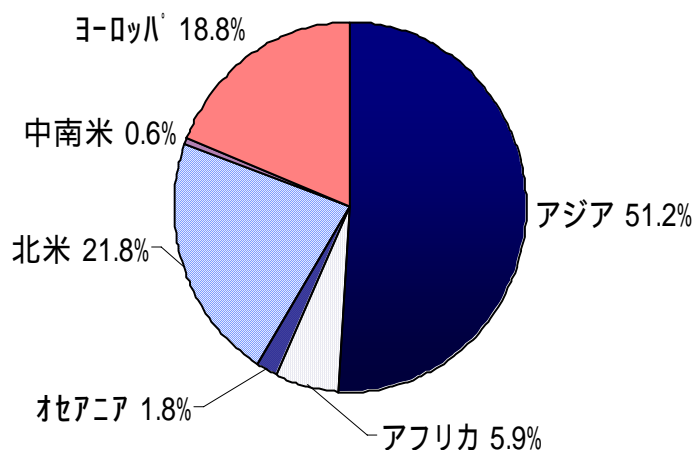


表11. 海外拠点の地域分布(施設別)(複数回答あり)

	アジア	アフリカ	オセアニア	北米	中南米	ヨーロッパ	全体
教育施設(学生の語学研修施設を含む)	18 (40.9%)	5 (11.4%)	1 (2.3%)	7 (15.9%)	0 (-)	13 (29.5%)	44 (100.0%)
研究施設	39 (52.7%)	8 (10.8%)	1 (1.4%)	11 (14.9%)	1 (1.4%)	14 (18.9%)	74 (100.0%)
事務所	51 (54.3%)	2 (2.1%)	3 (3.2%)	25 (26.6%)	0 (-)	13 (13.8%)	94 (100.0%)
その他	4 (26.7%)	2 (13.3%)	1 (6.7%)	4 (26.7%)	0 (-)	4 (26.7%)	15 (100.0%)

注：上段は拠点数、下段は施設別の海外拠点総数に占める割合。

6 海外拠点の設置上位5か国・地域

我が国の大学等が最も多く拠点を設置している国・地域は、アメリカで34拠点(全体の20.0%)、以下、中国の23拠点、タイ17拠点、韓国15拠点、インドネシア11拠点と続く。

表12. 海外拠点の設置上位5か国・地域(設置形態別)

	国立大学		私立大学		全 体	
	国 国	13 (16.5%)	アメリカ	14 (22.6%)	アメリカ	34 (20.0%)
1位	中 国	13 (16.5%)	アメリカ	14 (22.6%)	アメリカ	34 (20.0%)
2位	タ イ	12 (15.2%)	韓 国	11 (17.7%)	中 国	23 (13.5%)
3位	アメリカ	10 (12.7%)	中 国	8 (12.9%)	タ イ	17 (10.0%)
4位	インドネシア	8 (10.1%)	台 湾	5 (8.1%)	韓 国	15 (8.8%)
5位	イギリス 韓 国 タンザニア マレーシア	3 (3.8%)	オーストリア	4 (6.5%)	インドネシア	11 (6.5%)

注：上段は拠点数、下段は設置形態別の海外拠点総数に占める割合。

7 海外拠点のスタッフ

海外拠点に、教員や職員等、スタッフが常駐している割合は、国立大学では44.3%であるが、私立大学では88.7%と、約2倍の差がみられる。

表13. 海外拠点の規模(設置形態別)

	スタッフが常駐している	スタッフが常駐していない
国立大学	35 (44.3%)	44 (55.7%)
公立大学	2 (28.6%)	5 (71.4%)
私立大学	55 (88.7%)	7 (11.3%)
そ の 他	22 (100.0%)	0 (-)
合 計	114 (67.1%)	56 (32.9%)

注：単位：拠点数

8 海外拠点の設置年

我が国の大学等の海外拠点を設置年別にみると、約6割の海外拠点が過去5年(2000～2004年)の間に設置されたものである。

表14. 海外拠点の設置年(設置形態別)

	-1984	1985-1989	1990-1994	1995-1999	2000-2004
国立大学	4	1	1	10	63
公立大学	0	0	0	0	7
私立大学	3	10	6	13	30
その他	5	2	4	6	5
合計	12 (7.1%)	13 (7.6%)	11 (6.5%)	29 (17.1%)	105 (61.8%)

注：単位：拠点数。「合計」の下段は、設置形態別の海外拠点総数に占める割合。

図2 海外拠点の設置年

